

# SM 奴隷契約書

(主人)と (奴隷)は、 の強い希望により、 が奴隷として受け入れることに合意し、以下の条件のもとで本契約を締結する。

## 第1条 契約の目的

本契約は、主人と奴隷が合意のもとで主従関係を築き、安全かつ信頼のある関係を継続することを目的とする。お互いの意思を尊重し、ルールを守ることで、健全な関係を維持する。

## 第2条 主従関係の確立

奴隷は、主人を唯一の支配者と認め、敬意を持って接すること。また、主人は奴隷の精神的・肉体的な安全を最優先とし、適切な管理を行う。奴隷は、主人の許可なく他者と性的関係を持たないものとする。

### 〈主従関係のルール〉

- 奴隷は、主人に忠誠を誓い、絶対的な服従を約束する。
- 主人は、奴隷を適切に管理し、過度な負担をかけないよう配慮する。
- 奴隷は、主人の指示を最優先とし、自己判断で関係を変更しない。

## 第3条 主人の権利

主人は、奴隷の行動を管理し、必要に応じて指示を出すことができる。また、奴隷の訓練や調教を行い、成長を促す権利を有する。ただし、奴隷の安全と健康に配慮しながら関係を維持する責任を負う。

### 〈主人の権利〉

- 奴隷の行動や生活に対し、指示や制限を与えることができる。
- 奴隷の訓練・調教を行い、必要に応じてルールを追加・変更できる。
- 奴隷の健康と安全を最優先に考え、関係の維持に努める。

## 第4条 奴隷の義務

奴隷は、主人の指示に従い、誠実な態度を保つことが求められる。また、自己管理を行い、主人が求める状態を維持する努力をする。奴隷は、セーフワードを守り、必要な場合は適切に使用することで、無理のない関係を継続する。

### 〈奴隷の義務〉

- 主人の指示に従い、服従を怠らない。
- 自己管理を徹底し、健康と清潔を維持する。
- セーフワードを適切に活用し、無理のない範囲で関係を続ける。

## 第5条 プレイ内容の許可と制限

主人と奴隷は、事前の合意に基づき、プレイ内容の範囲を決定する。安全でお互いが満足できる関係を維持するため、以下のルールを設ける。

### 〈許可されるプレイ〉

- 軽度の拘束（手錠、アイマスク、縄）
- 言葉責め・羞恥プレイ
- 服従の証としての姿勢・態度指導
- 主人の指示による自慰（許可がある場合のみ）

### 〈禁止されるプレイ〉

- 身体に重大な危険を及ぼす行為（窒息プレイ、骨折のリスクがあるもの）
- 公共の場でのプレイ
- 血液や排泄を伴う行為
- 奴隷の健康や精神状態を著しく害する行為

プレイの内容は、3ヶ月ごとに見直しを行い、双方が納得した上で変更・追加を行うものとする。

## 第6条 禁止事項

奴隷に対する身体的・精神的な危害を伴う行為は禁止する。また、奴隷は主人以外の者との関係を勝手に持つことを禁じられる。さらに、公共の場でのプレイや、社会的影響を考慮しない行為は禁止とする。

### 〈禁止事項〉

- 奴隷の安全・健康を損なう行為は禁止。
- 奴隷が主人以外の人間と性的関係を持つことは禁止。
- 公共の場での主従関係の誇示や、社会に影響を及ぼす行為は禁止。

## 第7条 セーフワードの設定

奴隷は、プレイの継続が困難な場合、セーフワードを使用する権利を持つ。

### 〈セーフワード〉

- 「レッド」：即時中止を意味し、主人は直ちにプレイを停止する。
- 「イエロー」：負担がかかっているが継続可能な状態を示す。

## 第8条 契約期間と見直し

本契約の期間は6ヶ月とし、契約満了時に見直しを行う。双方が合意すれば契約の更新が可能であり、奴隷が健康上の理由や社会的事情で契約を継続できない場合、契約の解除を申請できるものとする。

## 第9条 契約の解除

主人が奴隷との関係を維持できないと判断した場合、契約を解除できるものとする。また、奴隷が契約解除を希望する場合は、主人に相談し、合意のもとで終了することができる。

### 〈契約解除の条件〉

- 主人の判断で関係を継続できない場合、契約は解除される。
- 奴隷が契約解除を希望する場合、主人と話し合いのうえ決定する。

## 第10条 その他の事項

本契約に記載のない事項については、双方の話し合いにより決定するものとする。

以上の内容について、（主人）と（奴隷）は合意のうえ、本契約書を作成し、双方が署名・捺印の上、主人がこれを保管する。

契約締結日： 年 月 日

主人 印

奴隷 印